

# 令和2年度第1回秋田県バリアフリー社会形成審議会 議事録

## 1 日 時

令和2年10月23日（金） 午前10時から11時30分

## 2 場 所

秋田市役所3階 洋室4

## 3 出席者

### ・委員（50音順、敬称略）

浅野 雅彦	秋田県商工会議所連合会	事務局長
伊藤 祐	秋田県バス協会	秋田県中央交通株式会社営業部課長補佐
遠藤 文香	特定非営利活動法人あい	副代表
根田 隆夫	秋田市都市整備部	部長
周防 敦子	秋田県建築士会女性委員会	幹事
菅原 睦実	暮らしるべの会	代表
鈴木 貴美	秋田県小学校長会	会員
鈴木 博	秋田県社会福祉協議会	事務局次長兼総務企画部長
高田 和明	秋田県ハイヤー協会	理事 国際タクシー株式会社代表取締役社長
前川 侖	秋田県老人クラブ連合会	副会長
李 雪	秋田県立大学建築環境システム学科	助教

※15名中11名出席

### （参考）欠席の委員（50音順、敬称略）

五十嵐 憲男	全国脊髄損傷者連合会秋田県支部	副支部長
菅原 香織	特定非営利活動法人秋田バリアフリーネットワーク	理事
	秋田公立美術大学	准教授
鈴木 紀子	秋田県観光連盟会員	（男鹿温泉結いの宿別邸つばき）
渡辺 幸哉	公募委員	

・オブザーバー（敬称略）

菅生 淑子 秋田県総務部広報広聴課 課長

・県庁各課

総務課、あきた未来戦略課、観光振興課、長寿社会課、障害福祉課、県民生活課、財産活用課、教育庁（総務課施設整備室・幼保推進課・特別支援教育課）、警察本部（警務課・会計課・生活安全企画課・少年女性安全課・交通企画課・交通規制課）

・事務局

地域・家庭福祉課長、地域・家庭福祉課調整・地域福祉班員

#### 4 開会

- ・委員の互選により、鈴木博委員を審議会会長に任命した。
- ・議事に先立ち、鈴木会長より、李委員を職務代理者に指名した。

#### 5 議事（●委員、オブザーバーの意見及び質疑等、○事務局及び県庁各課からの回答等）

##### 【議事1 第4次バリアフリー基本計画（案）について】

- ・事務局から、資料1から資料3に基づき説明

##### （主な質疑応答）

● 高田委員

第4次計画における新規施策について、ウェブアクセシビリティの向上とある。サービスを単に整備するだけではなく、実際の利用状況についての検証を検討してほしい。

○ 事務局

各施策において、利用状況を検証できる施策については、関係各課の協力のもと、検証に努めていきたい。

● 前川委員

施設等のバリアフリー整備にあたり、利便性だけではなく、安全性を重視していく必要があると考える。また、施設等を利用する中でのバリアフリーの推進にあたり、人のバリアの解消も大切だと考える。

## ● 周防委員

車いす用トイレの数や授乳スペース、オムツ替えの場所など、バリアフリーに関する情報、また、子育て世代が必要とする情報について、施設の形状が分かるよう、ウェブページ上で写真等を併せて公表してほしい。

## ○ 事務局

安全性について、県ではバリアフリー条例に基づく施設の建築基準を設け、バリアフリー整備を行っているが、利便性と安全性との関連について、関係課に確認したうえで後日回答したい。

ウェブページ上におけるバリアフリー情報の提供について、県では毎年度、県有施設と市町村の公共施設について、バリアフリー設備の整備状況を調査しているため、今後、整備状況や、各施設のバリアフリー整備項目の一覧等についてウェブページ等を通じて情報提供を行いたい。

また、事務局においても、心のバリアフリーの推進の重要性について認識しており、広報啓発活動に関する意見をいただきたい。

### <事務局（建築住宅課回答）>

県ではバリアフリー条例に基づく施設の建築基準を設け、バリアフリー整備を行っている。基準の中には安全性に関する内容（転落防止措置や段差の禁止等）も含まれており、利便性だけでなく安全性にも配慮したバリアフリー整備を推進している。

## ● 高田委員

タクシー業界においては、各事業者が新規の乗務員に対し、障害者や高齢者の方々への対応について講習を行っている。また、小学生に対し、模擬体験教室を実施している。

しかし、県内のバリアフリー設備についての情報が不足しているため、行政には情報提供を行ってほしい。

## ○ 事務局

県で把握している、県有施設と市町村の公共施設のバリアフリー設備の整備状況について、今後、事業者の皆さまへの情報提供を行っていきたい。

## ● 菅原委員

今回の資料において、予算の記載がないのはどのような意味合いなのか。

また、公共交通として、バスやタクシーを利用することがあるが、時間帯や事前に予約する必要があるため、利用出来ないことがあり、利用についての改善をお願いしたい。

加えて、ホームページにおけるバリアフリー情報の掲載について、例えば、多目的トイレにおける車いす用のベッドについては、県内ではほとんど情報がないため、情報提供を行ってほしい。

#### ○事務局

各施策の今年度予算については、後日報告したい。また、第4次計画において廃止となった理由として、予算上の理由ではなく、施策の内容がバリアフリーの推進と関連性の薄いものについては廃止とする検討を行ったためである。

また、県内のバリアフリー設備状況について、ウェブページ等を通じての情報提供を行いたい。

#### ●菅原委員

一覧として掲載するのに、どのくらい時間がかかるのか。

#### ○事務局

公共施設を所管する各市町村、関係課に照会を行い、できる限り早い段階でのバリアフリー情報の掲載に努めたい。

#### ●鈴木会長

第3次計画までにおいて、地域福祉トータルケアやボランティアの養成、また、コミュニティソーシャルワーカー等の養成については、県社会福祉協議会や市町村社会福祉協議会で主体となって取り組んでいる施策であるが、地域共生社会に向けた取組として必要と考えるので、第4次計画においては、県の施策としては、後方支援という形で施策の継続を行ってほしい。また、ボランティアの養成に関しては、第4次計画においては災害に特化する取組として記載されているが、心のバリアフリーの推進に関して、人づくりは欠かせない重要な活動となるため、記載について再検討してほしい。

#### ○事務局

現段階までにおいては、主に県で主体的に取り組む施策を中心にして、第4次計画における施策の精査を行っていたが、今後、他団体等が主体となって取り組む施策についても、第4次計画における推進の方向性について検討していきたい。

#### ●浅野委員

バス停留所や乗り継ぎ施設の整備について、民間だけでは場所の確保等、整備が困難である。県には、実施主体である市町村等や民間活力を巻き込みながら、整備を推進してほしい。

## ○ 事務局（交通政策課）

指摘のとおり、バス停留所の乗り継ぎ拠点の整備は、県でも重要であると認識している。今後、民間活力の活用も含め、市町村とも連携し、整備を進めていきたいと考える。

## 【議事2 令和2年度秋田県バリアフリー推進賞について】

- ・事務局から、資料4説明
- ・選考委員5名（五十嵐委員、菅原香織委員、菅原睦実委員、前川委員、李委員）を選出
  - \* 欠席の五十嵐委員、菅原香織委員へは、事務局より別途承諾をいただく。

### （主な質疑応答）

特になし

## 【その他】

### （オブザーバーからの見解）

#### ● 菅生オブザーバー

広報啓発活動を行ううえで、特に行政においては対象や内容を網羅した広報になりがちであるが、広報、普及啓発の推進にあたっては、広報の対象と内容を絞ることが重要であると考えている。

### （委員からの質疑等について）

#### ● 李委員

新規事業のアクセシビリティの向上について、誰もがスムーズに閲覧できるサービスの整備は重要であると考えているが、高齢者や障害者など、パソコンを使わない人に対する、情報リテラシー向上のための施策等はあるのか。

#### ○ 事務局

現時点で、そのような事業は把握していないが、関係課に確認のうえ回答したい。

#### ● 李委員

現段階で具体的な施策等が無ければ、パンフレットやチラシ等があるとよいと考える。

### <事務局（情報企画課へ確認）>

現時点において、県では、情報リテラシー向上に関するセミナーの開催やパンフレット、チラシ作成等を行っていない。

## ● 鈴木委員

福祉教育副読本の活用学校数の目標値について、第4次計画においては、100%まで引き上げてよいのではないか。また、小学校3年生以降も福祉教育に触れることができるよう、副読本のダイジェスト版の作成や、中学校において学習をするべき事項として明示するなどの工夫が必要であると考えます。

## ○ 事務局

第4次計画における活用学校数の目標値については、教育庁関係課と調整のうえ、100%への引き上げ可能かどうか検討したい。また、小学校高学年、中学校における福祉教育の方法について、ご意見を参考に今後検討したい。

## ● 遠藤委員

公共施設等において、車いす利用者等用の駐車スペースが入口から遠くに設置されていることに疑問を感じた。また、スポーツ観戦施設やその他の公共施設の利用に関して、障害者等へ寄り添えるような使い方を考える必要があると考えます。

## ○ 事務局

県で実施している、障害者等用駐車区画利用制度の駐車区画の設置等については、施設の協力のもと実施している。区画の設置については区画の幅等については整備基準があるが、区画の設置場所等については、今後、実態に即した設置について配慮いただくよう、協力施設へ依頼していきたい。

## ● 伊藤委員

「低床バスの導入・支援」の施策について、バリアフリー対応車両の購入補助においては、新規車両だけではなく、中古車両への補助の拡充を検討してほしい。

## ○ 事務局（交通政策課）

バリアフリーに対応した中古車両への購入補助について、課内で改めて検討したい。

## 6 閉会